

2026 年 7 月 28 日

株主および債権者各位

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号

名古屋鉄道株式会社

代表取締役 高崎 裕樹

吸収分割公告

名古屋鉄道株式会社（以下「甲」といいます。）は、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社、株式会社名鉄百貨店（愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 1 号、以下「乙」といいます。）を吸収分割会社とする吸収分割（以下「本件吸収分割」といいます。）により、乙の営む商品券事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本件吸収分割については、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

- 1 本件吸収分割に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- 2 本件吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
- 3 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

乙：掲載紙 官報

掲載の日付 2026 年 6 月 23 日

掲載頁 91 頁（号外第 137 号）

以上